

岡山市在宅医療推進方針（第3次）（素案）に対する パブリックコメントを実施します

岡山市では、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする「岡山市在宅医療推進方針（第3次）」の策定を進めています。このたび同方針の素案をとりまとめましたので、この素案について、市民の皆様から広くご意見（パブリックコメント）を募集します。

1 期 間

令和5年12月1日（金）～令和6年1月4日（木）

2 閲 覧 場 所

- ・医療政策推進課（保健福祉会館8階）
- ・情報公開室（岡山市役所本庁舎2階）
- ・各区役所（総務・地域振興課）、各支所（総務民生課）、各地域センター

3 意見の提出方法及び提出先

「岡山市在宅医療推進方針（第3次）（素案）」に対するご意見と氏名、住所をご記入の上、令和6年1月4日（木）までに、電子メール、ファクス、郵送のいずれかの方法で、医療政策推進課にご提出ください。

4 その他

詳細は、岡山市のホームページをご確認ください。

URL：<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000054747.html>



【問い合わせ先】

岡山市 医療政策推進課 金安・松原 直通086-803-1636 内線5822